

で、子どもたちの凍てついた心をじっくり溶かしていくことが狙いだ。

この発端は昭和60年、盛岡市の児童養護施設「みどり学園」の子どもたちが、夏休みの約1週間を西和賀町（旧沢内村）の公民館で生活するという取組であった。この取組から20年経ち、公民館だけではなく高齢者のある家庭に、数日間、子どもたちがホームステイするというスタイルへと見直しが行われた。このホームステイを安定的に実施するためには、受入れ家庭への謝礼や、ホームステイ期間中に開設する支援センターの運営費などが必要になることから、代表の高橋さんが中心となり特定非営利活動法人を立ち上げた。

ホームステイでは、盛岡市内2施設の子どもたちが、西和賀町の約16世帯に宿泊する。平成20年5月から延べ100人の子どもたちが体験している。

取材に伺ったその日も、児童養護施設の子ども2人が、以前ホームステイしたことのある家庭（92歳の母親、67歳、64歳夫妻の二世帯家族）に遊びに来ていた。おやつの時間に、奥さんやおばあさんと、テレビを見ながら何気ない会話を交わす。特別なことをするわけではない。既に5組以上の子どもたちを受け入れているこの家庭では「初めて虐待を受けた子を受け入れたときは我々も緊張していたが、子どもたちの笑顔に気持ちはほぐれ、さらに子どもたちと共に行動することで自分た

ちの視野も広がっている。都会に住む孫とのコミュニケーションのきっかけにもなった。」と話す。また、「子どもたちが来ると、私たちも元気になる。お互い励ましあっている」と話してくれた。

児童養護施設に帰った子どもたちから手紙も来るといふ。7枚にも及ぶ手紙には“山に登って、野球をして、雪で遊んでおいしいご飯を食べて本当に楽しかった。”など、ホームステイで一緒に過ごした時間が綴られていた。

虐待する大人たちを育てた社会にも責任はある、と同法人理事の増田さんは話す。だからこそ「虐待は絶対にあってはならない。しかし、起きてしまった以上、社会の一員として何らかできることをしたい。ここは子どもたちを包み込み、共生できる地域である。特に、高齢者は生きている博物館であり、包容力もある。人生経験から得た多くの知識を背景に、子どもたちの数多い質問に応えることで子どもたちの心をつかむのだ」と話していた。

ホームステイが成功するかどうかの最大のポイントは他ならぬ「地域力」という。高齢者の主体的な地域社会への参画が促進され、地域全体が大きな家族のように子どもたちを迎え入れているからこそ、子どもたちに笑顔が戻り、高齢者の生きがいとなっているようだ。

○生涯にわたって健やかで充実した生活を営むために、健康づくりをして老後に備える事例（和歌山県田辺市本宮町 特定非営利活動法人「熊野本宮」、熊野で健康ラボ、熊野本宮語り部の会）

かつては「蟻の熊野詣」と言われるほど大勢の人々が訪れた和歌山県熊野地域も、現在は過疎化、高齢化、若者の人口流出、地域経済の不振といった問題を抱えている。

こういった問題を克服するべく、5年前に

世界遺産登録をされたこともきっかけに、世界遺産の価値の継承、豊富な歴史・文化・自然の有効活用を目的とした熊野健康村協働事業体が立ち上がった。

熊野健康村協働事業体は、保健医療機関、観光医療関係や地元地域再生の非営利活動法人、民間事業者を中心とした、地域資源活用型サービス産業の創造を目指し推進する事業体だ。そこに、熊野本宮観光協会、熊野本宮語り部の会、婦人会など、熊野地域を支えてきた人々が協働することで、熊野古道、森林、温泉などの地域資源を総合的に融合させ、熊野を訪れた人々の心と身体の両面からのケアを目指すのが「熊野健康村セラピープログラム」である。ここでは「熊野健康村セラピープログラム」のうちのメインコンテンツの1つ「熊野古道健康ウォーキング」を紹介する。

「熊野古道健康ウォーキング」はただのガイド付ハイキングではない。熊野の歴史・文化を知り尽くした“語り部”による観光ガイドを受けると同時に、“健康インストラクター”の指導のもとで森林浴や定期的なストレッチを行い、体への負担を抑制しつつ心身の機能を高めることができる一石二鳥のウォーキングだ。

健康ウォーキングは、参加者の体力別に



コースを選択でき、初心者コースは約20人前後が参加する。その8割以上が中高年者だという。健康チェックで各々が血圧計に腕を通した後は、巨木の下で深呼吸しながら、ストレッチ体操をして心を休ませ、ウォーキングがスタートする。語り部によるガイドはもちろん、参加者みんなで澄んだ空気の中で大きな声でこだまを呼ぶようになりラクゼーション効果を高めるプログラムも取り込んでいる。

ウォーキングの途中では、参詣道の石畳を利用してストレッチ運動を行ったり、急な坂道では、参加者の足腰に負担のないよう数十秒たったら一呼吸をおいたり、参加者のペースを見ながらインストラクターが案内をする。

また、ウォーキングの途中、地元農家が語り部に代わって、熊野地域の草木や気候、食文化等について、よりリアリティのある説明をするのも特徴である。

健康ウォーキングには、地元婦人会や民宿などが協力して造った手作り弁当が供される。その献立もまさに熊野の食文化を伝えるものである。語り部の会会長の坂本勲生さんは、いずれ地域全体で熊野を訪れた人をおもてなしできれば、と話す。



約7キロのウォーキングでは5時間かけてゆっくり歩く。50回以上もこのウォーキングに参加している69歳の女性は、「腰を悪くして外出する機会が減っていたが、若い頃趣味であった山歩きをもう一度してみたい」という思いでこのプログラムに参加したそうだ。健康インストラクターの同行による安心感に

加え、語り部などスタッフとの交流も楽しいことが何度も参加する契機であると話していた。

地域の自然や文化にふれながら健康維持・推進が可能なヘルスツアーは、高齢者にとって生きがいや体力づくりとして活用されている。

○高齢者を支援するため地域住民が自発的にバス運行を行っている事例(兵庫県丹波市、鴨庄地区自治振興会)

兵庫県丹波市市島町鴨庄地区は、中山間地域で過疎化が進行し、高齢化率も27%と全国平均を上回っている。

公共交通手段がないため、高齢者からは「車の運転ができないので、通院や買い物にタクシーを利用しているが、お金もかかるし不便を感じている」との声があがっていた。これを憂いた地区役員から「区内を走るバスを運行できないか」との発案があり、同地区の自治組織である鴨庄地区自治振興会が、運行できるかどうかの検討に入った。

鴨庄地区の全世帯主と65歳以上の全員を対象としたアンケート調査、各種学習会や視察などの検討の結果、「とにかく1年間だけ試行してみよう。改善すべきところは、走りながら改善しよう」という結論に達した。運行



に賛同した篤志家の寄付金50万円を元にして、地区事業者の中古ワゴン車を安価で購入し、ボランティア運転手12名を募って、平成15年6月から運行が始まった。

現在は、20名のボランティア運転手により、月・水・金曜の午前中に、2つの順路で区内の郵便局や診療所、地区外の店舗等への移送を行っている。バス内は高齢者同士のふれあいの場にもなっている。

バスの停留所は地区の要望を元に決定し、また、老人クラブをはじめとした地域の各種団体のイベント等参加者の送迎や、小学校低学年の野外活動の送迎、学童保育への協力を行うなど、住民のニーズへの細やかな対応しているのが同振興会の大きな特徴である。

「気兼ねするから」との利用者の声もあり、当初は低額な有料料金での運行も考えた。しかしながら、道路運送法等に抵触するとの行政からの指導もあり、無償による運行となっ



た。同振興会の取組に注目した兵庫県や丹波市の積極的な支援の下、補助事業に応募するなど運転資金を獲得するための活動は常に行っているが、安定的な運転資金の確保は運行開始当初からの課題である。

現在、準備を進めているのは、同振興会が中心となって特定非営利活動法人を設立し、道路運送法に基づく「過疎地有償運送」の登録手続きに沿ったバス運行の有償化である。時期としては、平成21年7月日処での有償運行をめざしている。

「特定非営利活動法人格を取得することにより、今までとは違い、法律などの枠組みの中で組織化され、活動することとなるが、大事なのは、当初の姿勢が変わらないように、地域の意向を汲み取り、地域とのつながりを失わないように運行していくこと。当初の理

念を失い、地域の意向から離れた運営になってしまえば、結局は費用対効果だけの問題となってしまう、地域の支援も得られず、活動は立ち枯れてしまうだろう」と尾松会長は話す。

同振興会の先進的な取組は、丹波市内で同じように公共交通手段がない他の地区からも注目されており、現在3地区がアンケート調査を行っているという。

これらの取組を支援している丹波市担当者は、「少子高齢化が進行していく中で、地域の実情に根ざした生活交通の確保はますます重要性を増してくる。費用対効果の問題もあるが、これらの移動手段の自発的な創設を柔軟に支援していきたいし、国においてもこれらの取組を支援してほしい」と語っている。

○生活困窮者の地域生活を支援する事例（東京都台東区 特定非営利活動法人「自立支援センターふるさとの会」）

東京都台東区と荒川区にまたがる山谷地域は、戦後復興期に上野周辺の浮浪者対策でこの地に収容テントや簡易宿泊所が誘致され、そこから日雇い労働者の集住地へと成長し、最盛期には200軒を超える簡易宿泊所があった。しかし近年、変化が起きている。労働者の高齢化に伴う地域の高齢化、ホームレス問題の顕在化など、山谷地域の抱える問題が労働問題のみならず、福祉問題、地域居住問題へと広がってきた。

このような状況の中、特定非営利活動法人「自立支援センターふるさとの会」（以下、ふるさとの会）は、台東区・墨田区内に5箇所の宿泊所と2箇所の自立援助ホームを運営し、生活保護の受給者や、家族が支えられな

くなった地域の高齢低所得者を中心に約200名の利用者に住居を提供している。利用者の多くは、単身で身寄りがなく、地域での帰来先が確保されていないため長年にわたり病院を転々としてきた方や、小さなトラブルから施設や病院を出され、行き場を失った人たちである。

「東京では、有料老人ホームや老人保健施設に入所できない高齢低所得者が居住できる



場所が絶対的に不足しており、ふるさとの会は受け皿としての役割を担っている。特に、高齢、疾病、障害を持つ低所得者をめぐる状況は厳しい。行き場所がないままに退院を余儀なくされた人たち、また、家族で支え切れなくなった要介護の高齢者、そういった方が都内各地の福祉事務局から次々にふるさとの会に紹介されてくる。これまでにはなかった新しいニーズが生まれていると感じた。」ふるさとの会の滝脇理事は話す。ふるさとの会が運営する自立援助ホームの一つである「ふるさとホテル三晃」では、居住支援、生活支援、社会サービスを一体的に行っているが、現在の利用者81名のうち65歳以上が6割を超える。

また、ふるさとの会は、就労支援事業として、さまざまな就労阻害要因を抱える方々に対して、技能講習のコーディネート、臨時・軽易な仕事の相談・斡旋を行う「ワークス

テーションふるさと」を設立し、路上生活経験者、母子家庭や精神・身体障害者等、支援を必要とする多様な方々に対して自立支援プログラムや生活保護における生業扶助を活用した就労支援を行っている。支援を受けて自立援助ホーム（支援付き住宅）での皿洗いなどの簡単な仕事についたり、清掃やごみ廃棄業などの登録社員になった方もいる。さらに、ふるさとの会では、職場内のサポートをつけ、就業時間や労働内容をフレキシブルに対応する「ケア付き就労」の場も提供している。

現在、ふるさとホテル三晃だけでも、入居を希望する待機者は100人にも上る。「こういった現象はこれまでは山谷という地域的な問題にとどまっていたが、今後高齢化や核家族化など社会の変化によって他の地域にも広がっていくのではないか。」と滝脇理事は憂慮している。

○柔軟な勤務体制と環境改善等により70歳定年延長を実現し、高齢者を積極的に活用している事例（栃木県 協同組合足利給食センター）

協同組合足利給食センターは昭和37年に設立され、柔軟な勤務体制と抜本的な環境改善等により、高齢者や障害者の積極的な活用を推進してきた。

同センターでは従来から高齢者の持つ経験や能力を高く評価してきており、特に豊富な経験を持つベテランの調理師の多くが50歳代であったことや労働力不足への対応として、高齢者の活用が不可欠であった。平成10年には継続雇用制度を導入し、希望者全員を65歳まで雇用することとした。平成19年には定年年齢を70歳に引き上げたが、今後のさらなる

高齢化に対応するため、高齢者が安心して働ける環境整備の必要性を強く認識し、能力開発、作業施設の視点からの改善を行った。

まず、能力開発のために、工場全体の作業のマニュアル化と、教育訓練体制の整備を進めた。マニュアル化を進めたことによって、作業が標準化され、作業能率が向上し、新規



採用された中高年のパート従業員でも働きやすい環境が整った。また、同センターは、高い安全性を確保するためにアメリカで開発された食品の品質管理手法をとり入れた「HACCP 高度化認定工場」として国内第2号の認定を受けているが、HACCPに対応した新工場建設にあわせて、工場全体のバリアフリー化や搬送負担軽減など高齢者や障害者でも働きやすい職場環境を整備した。

さらに同センターでは従来から多様な勤務シフト、柔軟な勤務時間帯を設定しており、このことも高齢者の就業を容易にしている。昼食サービスのほかに、高齢者施設や病院などへ朝・昼・晩の3食を提供するサービスを行っているため、センターは早朝2時から夜9時まで稼働しているが、勤務時間はフルタイムから2時間程度の勤務まで、個々の体力や生活のニーズに応じた選択が可能である。同センターで働く高齢者の中には「仕事はしたいが、フルタイムで働くのは体力的にきつい」と短時間の勤務を選ぶ人も多いという。また、昼間の勤務を好む子育て期のパート従業員と比較的柔軟な中高年パート従業員との間では勤務時間帯が自然とずれるなど、結果としてジョブシェアリングが成立している。

また、高齢者の体力面を考慮し、重いものを扱う配送先は若年者が担当するなど、業務内容にも配慮がなされている。

高齢者雇用を積極的に進めたことによっ



て、障害者の雇用にもつながった。障害者にとっては、同世代の若者よりも両親の世代やさらに上の世代にあたる高齢者から仕事を教えてもらった方が安心感を持てるようだ。現在、5名の障害者が勤めているが、5年以上勤めている人もおり、長期的な雇用につながっている。

労働力の確保という観点だけではなく、高齢者がいきいきと働くことで、いきいきとした職場環境づくりにつながっている。現在（21年4月時点）、同センターの平均年齢は47.3歳で、年齢構成は、70歳を最高年齢（3名、全体の1.2%）に60～64歳の従業員は12.8%、65～69歳の従業員は5.0%。70歳で働く方からは「ひとりで家にいると体がなまってしまうので、健康維持のためにも働きたい」と話し、同センターの森理事は「高齢者の力なくしては、このセンターは成り立たない。」と語る。

認知症高齢者とくらす

全国の自治体や福祉団体などによる認知症への取組が進んでいる。

認知症の患者数に関する正確な数字はないが、厚生労働省の推計では、平成17（2005）年には当該高齢者が169万人、平成27（2015）年には250万人になるという。今後、国や地域の認知症の人やその家族に対する支援がますます重要になる。

認知症対策の基本は、多くの人々が認知症を正しく理解することにより、偏見を解消すること及び認知症の人が尊厳をもって地域で暮らし続けることを支える「地域づくり」が重要である。

これまで厚生労働省では、平成16年に「痴呆」の呼び名を「認知症」に改め、平成17年度を「認知症を知る1年」と位置づけ、様々な広報キャンペーンを実施してきた。

そのキャンペーンの一つが「認知症サポーター100万人キャラバン」である。このキャラバンは、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を、平成21年までに全国で100万人養成し、認知症になっても安心して暮らせる町を目指すものである。全国各地で養成講座が開催され、20年12月末には、サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトは28,514名、サポーターについては694,854名に達した。

また、キャンペーンを契機に、各界有識者、地域の暮らしを支える生活圏にある企業・団体、保健・医療・福祉団体などによる「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」が17年に発足した。同会議は、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議宣言」の採択（図A）や、「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンに応募した221事例の紹介など、「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンを幅広く推進している。

さらに厚生労働省では、20年5月に「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」を設置し、研究開発、医療、介護、本人・家族に対する支援等の対策について提言を同年7月に取りまとめた。その提言内容については図Bのとおりである。

（図A）

認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議宣言

- 1 わたしたちは、認知症を自分のこととしてとらえ、学びます。
- 2 わたしたちは、認知症の人の不安や混乱した気持ちを理解するよう努めます。
- 3 わたしたちは、認知症の人が自由に町に出かけられるよう、応援します。
- 4 わたしたちは、認知症の人や家族が笑顔で暮らしていけるよう、いっしょに考えます。
- 5 わたしたちは、市民や企業人としてできることを行い、安心して暮らせる町づくりをめざします。

（図B）

【認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクトの主な内容】

- I これからの認知症対策
 - 今後の認知症対策は、早期の確定診断を出発点とした適切な対応の促進を基本方針とする。
 - 具体的には、（1）実態の把握、（2）研究開発の促進、（3）早期診断の推進と適切な医療の提供、（4）適切なケアの普及及び本人・家族支援、（5）若年性認知症対策を積極的に推進するため、財源の確保も含め、必要な措置を講じていく必要がある。
- II 認知症対策の具体的内容
 - 1 実態の把握
認知症患者数や、認知症患者の症状別、医療機関・施設別の利用の実態についての調査など
 - 2 研究・開発の促進
アルツハイマー病に有効な予防方法や早期診断技術の実用化、根本的治療薬の実用化を目標とした研究など
 - 3 早期診断の推進と適切な医療の提供
早期診断の促進、認知症の専門医療を提供する医師の育成など
 - 4 適切なケアの普及及び本人・家族支援
認知症ケアの標準化・高度化に向けた取組みや、医療から介護への切れ目のないサービス提供の推進、相談支援体制の充実、認知症サポーターの増員など
 - 5 若年性認知症対策
コールセンターの設置による相談支援体制の充実や、雇用・就労、障害者福祉などへ適切につなぐための支援など